⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

ⓐは、第１号２⑹ⓐに同じ。

ⓑ　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸㋐の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ⓒ及びⓓは、第１号２⑹ⓒ及びⓓに同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記ⓐからⓓまでの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿までは、第１号２⑺から⑿までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

ⓐ　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐は、第１号３⑴ⓐ㋐に同じ。

ⓑ及びⓒは、第１号３⑴ⓑ及びⓒに同じ。

⑵　提案について

ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。

ⓑは、第１号３⑵ⓑに同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴から⑷までは、第２号４⑴から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ⓐからⓒまでは、第２号４⑸ⓐからⓒまでに同じ。

ⓓ　開札は、平成25年７月10日午後３時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は、第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 2)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Syuuti Daiiti Tunnel in Tanba Ayabe road

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年３月22日

支出負担行為担当官

環境省大臣官房会計課長　中井徳太郎

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

平成25年度東日本大震災により生じた対策地域内廃棄物の国直轄処理業務（南相馬市浦尻地区）における災害廃棄物仮置場整備工事

⑶　工事場所　福島県南相馬市小高区浦尻地区（詳細は特記仕様書による。）

⑷　工事内容　災害廃棄物仮置場整備工事

⑸　工事期間　契約締結日から平成25年12月26日

⑹　工事種目　土木一式工事

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、環境省大臣官房会計課長から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」（平成13年１月６日環境会第９号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　平成25・26年度環境省一般競争（指名競争）入札参加資格のうち、「土木工事」（東北ブロック）において、開札時までに、「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付されている者であること。

⑸　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事等の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

①　３ha程度以上の造成を伴う工事。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

①　１級土木施工管理技士、または同等以上の資格を有する者であること。

②　上記①の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

③　上記２⑸の工事の施工実績を有すること。

⑺　福島県内に建設業法の許可（土木工事に対応する建設業種）に基づく本店、又は支店その他営業所が所在すること。

⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、環境省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部局　環境省大臣官房会計課契約係　東京都千代田区霞が関１－２－２（中央合同庁舎第５号館24階）　電話03―3581―3351（内線6038）

⑵　入札説明書の交付　環境省ホームページの「調達情報」＞「２．入札公告一覧（工事）」より必要な件名を選択し、「入札公告」の下段に入札説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/index_nyusatsu_koji.html

⑶　入札説明会　開催しない。但し、現地見学会（任意参加）を実施する。（詳細は入札説明書による。）

⑷　競争参加資格申請書の提出期限、場所、方法　平成25年４月３日（水）12時まで　提出先　３⑴に同じ

方法　持参又は郵送による。ただし、郵送の場合には配達記録が残るものに限る（〆切期限必着）

⑸　入札の日時及び場所並びに入札書の提出

入札書は、電子入札システムにより提出すること。但し、電子入札システムによりがたい場合には、発注者に申し出た場合に限り紙により持参又は郵送すること。

１）電子入札システムによる入札書提出期限は、平成25年４月18日（木）12時00分

２）持参による入札書提出期限は、平成25年４月18日（木）12時00分

３）郵送による入札書提出期限は、平成25年４月18日（木）12時00分

ただし、郵送の場合には配達記録が残るものに限る（提出期限必着）

４）持参又は郵送の場合の入札書提出場所　環境省大臣官房会計課契約係（東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎24階）

⑹　開札の日時及び場所　平成25年４月19日（金）13時30分　環境省第４会議室　東京都千代田区霞が関１－２－２（中央合同庁舎第５号館23階）

⑺　問い合わせ先　上記３⑴に同じ。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金。

①　入札保証金　免除。（ただし、入札保証保険証券を入札書に同封して提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。））